

会 議 記 録

会議名称	平成 24 年度第 2 回 杉並区立図書館協議会
日 時	平成 24 年 6 月 30 日(土)午後 2 時 02 分～午後 4 時 06 分
場 所	中央図書館 地下 1 階 視聴覚ホール
出席者	委員 沼田、田極、中島、近藤、大関、巖瀬、朝枝、石橋、高野、渥美、川田、澁川 区側 中央図書館長、中央図書館次長、管理係長、管理係主査、企画運営係長、 情報化担当係長、資料相談係長、事業係長、柿木図書館長、 高円寺図書館長、西荻図書館長、永福図書館長、宮前図書館長、 成田図書館長、阿佐谷図書館長、高井戸図書館長、方南図書館長、 南荻窪図書館長、下井草図書館長、今川図書館長
配付資料	資料 1 第 15 期 杉並区立図書館協議会委員名簿 資料 2-1 平成 22 年度経営評価報告書「 今後の改善について」に 基づく 23 年度計画の取組状況について 資料 2-2 平成 23 年度事業実施状況報告(中央図書館事業係) 資料 2-3 平成 23 年度事業実施状況報告(各地域図書館) 資料 3 平成 24 年度 中央図書館の重要課題について 資料 4-1 平成 22 年度経営評価報告書「 今後の改善について」に 基づく平成 24 年度計画の策定について 資料 4-2 平成 24 年度事業計画(各地域図書館) 資料 5-1 杉並区子供読書活動推進計画の改定について 資料 5-2 平成 23 年度 子供読書推進計画 取組結果 資料 6 区立図書館における当面の管理運営について 資料 7 図書館サービスの変更について 資料 8 利用者満足度調査の結果 資料 9 (仮称)図書館サービス基本方針 計画項目一覧
会議次第	1 開会 2 新委員紹介 3 議題 【報告事項】 (1) 平成 23 年度事業報告について (2) 平成 24 年度中央図書館の重要課題について (3) 平成 24 年度事業計画について (4) 杉並区子供読書活動推進計画の改定について (5) 区立図書館における当面の管理運営について (6) 図書館サービスの変更について (7) 利用者満足度調査の結果について (8) その他 【審議事項】 (1)(仮称)図書館サービス基本方針について 4 閉会

会長 それでは、平成24年度第2回の図書館協議会をこれから始めたいと思います。

今日は、まず委員の交代がありましたので、ご紹介とごあいさつをお願いいたします。

中央図書館次長 事務局から、新しい委員の皆様につきましてご紹介させていただきたい
と思います。資料1をごらんください。

まず、小・中学校代表の小学校長会からの枠で、高井戸東小学校長沼田操先生が新たに
委員として就任で、着任されました。それから、区内大学連携代表で、前任の図書館長が定
年退職されたということで、今度、新しい図書館長の大関康博委員が参加されます。

また「家庭教育の向上に資する活動を行う者」という枠で、中学校PTA協議会顧問でいらっ
しゃる巖樫敦子さんが新任されます。どうぞよろしくをお願いします。

委員 沼田と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員 大関と申します。よろしくをお願いします。

委員 巖樫と申します。よろしくをお願いいたします。

会長 ありがとうございます。新任の方々、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、早速、議事に入りますが、まず報告事項、次いで審議事項の順になっています
が、例年、この第2回目の協議会では報告事項が多く、審議の時間が切迫することがあります
ので、まず、審議事項を先にとりあげたいと考えています。いかがでしょう。よろしいですか。

(了承)

会長 それでは、そういうことをお願いいたします。

審議に入る前に、配付資料の説明を、報告に先立ってしてください。

中央図書館次長 資料1から資料9は事前に送付いたしております。 それから、きょう広報
すぎなみの5月11日号と「杉並区教育ビジョン」ができ上がりましたので、席上配付させていた
だいております。

広報の5月11日号の3ページに、「大学図書館へ行こう」を図書館関連サービスの一環とし
て、地図などもわかりやすい形で大々的に掲載をいたしました。掲載しましたら、各大学にか
なりいろいろお問い合わせがありまして、利用登録をする方がどんどん見えているそうです。

「やはり広報の力は大きいですね」との意見もいただきましたので、必要であれば何かの機
会を見つけて、いろいろ広報していきたいと、気持ちを新たにしているところでございます。

もう一つは、先に皆様に送付した「利用者満足度調査の結果」(資料8)の一部にミス
が見つかりましたので、その「修正版」です。全体の統計については全く影響がございま
せんので、そこのところは特にぶれはないということでご了解ください。差しかえをお願

いします。

§ 審議事項提案説明：〔仮称〕「図書館サービス基本方針」について

提案説明

中央図書館次長 それでは、審議事項の説明に入らせていただきます。このことについては、本年度第1回協議会皆様からご意見をいただきました。現在いただいたご意見をもとに修正を加えているところですが、最終的な微修正の段階に入っております。概要は資料9に一覧で示しております。最終段階で若干文言が変わる可能性があります、各事業の目標を掲げたものでございます。

本来は前回協議会でいただいたさまざまな意見に基づいて行った基本方針の若干の修正、その取り組み方をそれぞれの項目に沿って、より具体的に事業内容をこの会でご提示するつもりでしたが、まだ作業を終えておりません。9月の第3回協議会には提案するつもりであります。

会長 ということで、最終版ではありませんが、基本方針案の目次にあたるものが提示されておりますので、これからそれについて質疑にはいります。

審議

「障害者サービス(再掲)」の「再掲」について

会長 たとえば「障害者サービス(再掲)」など「楽しい交流空間としての図書館」の第3～5に番に括弧付きで「再掲」となっていますが...

中央図書館次長 これは、「学びの場としての図書館」にも乳幼児支援のことが入ってきておりまして、どうしても内容が重複する部分がでてきます。この「再掲」は、同一文書の前半にその部分が掲載されていることを示しています。いまここではこのこのようにしておりますが、今後作り込みをしていく中で、きちっと整理いたします。

会長 以前に、検討していた案の中では全くなかったわけではないですね。

副会長 4番目の項目の「目標実現の基盤」のところですけども、前回の会議でいただいた資料だと、「専門家の育成、確保、活用」になっていたとはずです。

「活用」はともかくとして、少なくとも「確保」は入れておいてもいい。人員を確保するのが困難だから、とりあえずいまのところは「育成」にしようというような...

中央図書館次長 そこまで深い考えはありません。

副会長 わかりました。

中央図書館次長 はい。了解いたしました。

会長 ほかに。

(なし)

会長 ほかになければ、途中経過ということでございますので、ご承認をいただきたいと思
います。

(了承)

§ 報告事項

会長 それでは報告事項に入ります。ここでは杉並区立図書館全体の前年度の実績報告
と今年度の事業計画の説明があります。詳しい報告や説明があり、例年を長時間にわたります。
事前に関連資料を送っていただいていますので、委員の皆さんはお目通しだと思います
ので、簡潔で、メリ張りのある報告や説明をお願いします。

中央図書館次長 たしかに毎年膨大な量で、皆さん方ちょっとお疲れになってしまわれま
すので、事前にお目通しいただいていることを前提に、かいつまんで報告いたします。段取り
としましては、まず資料2から資料8まで一応通して、まず中央図書館にかかわる事項を私が
報告します。その後各館の昨年の事業報告と本年の事業計画を説明していきます。

中央館における平成23年度事業報告ならびに平成24年度事業計画説明

前年度事業報告

○中央図書館次長 まず資料2に『平成22年度経営評価報告書「IV今後の改善について」基
づく23年度計画の取組状況について』と標記された表があります。この表の欄は順次「計画項
目」、「計画内容」、「第1四半期取組状況」、「第2四半期取組状況」、「第3四半期取組状況」、
「第4四半期取組状況」とあります。平成21年度の全体の事業に対して22年度に協議会での
経営評価があり、その結果として反省すべきいろいろなことが指摘されます。

それらのことに対して平成23年度事業計画が立てられますが、まず「計画項目」にそ
の事業項目が記載され、その概要が「計画内容」に示されています。その計画をPDCAサイク
ルで回しながら進めていった結果が以降の欄で四半期ごとに記載しています。

計画項目は以下に示す9項目です。以下その項目毎に特記すべき実績を報告します。詳
しくは資料を参照して下さい。

- (1) 地域の課題解決、区民の日常生活上の問題解決の支援
東日本大震災・原発事故や放射能の問題に関する二百数十冊のブックリストの作成
杉並区独自の事業と連携し杉並区関連の出版物の収集
あかちゃんタイム実施とそれに関連する保護者に役立つ応急手当講座
- (2) レファレンスサービス
ブックリスト。現在でも需要があり、増刷している
杉並ゆかりの文士や芸術家に関する資料展示。従前の常設展示「ガンジーコーナー」を
地下ギャラリーに移転
広報すぎなみに、レファレンス関連の記事を掲載。区役所内部からも好反響
- (3) 学校支援：調べ学習支援の強化。資料および相談機能の面において中央館・地域館と
も強化し、支援件数が倍々増。個別では、阿佐谷図書館や今川図書館で、ボランティア
の連絡会議や学校図書館司書等の連絡会議を開催、また子供読書応援団を設置
- (4) 執行体制【全館共通】：司書と司書補を各1名ずつ育成。職員やボランティア対象の研修、
職員対象のレファレンス研修の実施
- (5) 図書資料【全館共通】：資料管理計画に基づき計画的な除籍・収集を四半期ごとに確認
しつつ実行。
- (6) 情報発信【全館共通】：区役所広報課による積極的な図書館に取材があり、さまざまな報
道媒体で広報・告知。今後もこの活動を強力に遂行する予定
- (7) 協働事業【全館共通】
すぎなみ地域大学での図書館ボランティア講座の実施。修了者29名。さらにフォローアッ
プ研修を実施
その他、あかちゃんタイム、調べ学習室の見守り、ブックスタートで協力者を得て実施。
- (8) 利用者懇談会【全館共通】：不活発な「利用者懇談会」の代わりに、さまざまな催しや事
業に際し、アンケートや意見交換を実行して、徐々に成果をあげつつある
- (9) 障害者ほか特定利用者サービス【中央館】
視覚障害者のための朗読ボランティア講座(全10回)実施。同講座は10年ほど中断して
いたが、地域大学講座の修了者6名の参加で実施。これに関しては第2弾のフォローアッ
プを検討中
視覚障害者サービスの利用案内の音声版を作成。ボランティアの強力を得て作成したこ
の音声版を障害者の活用を期して区内の福祉関係施設に配布

デジター図書作成マニュアルを制作

デジター図書:視覚障害者等、通常の読書が困難な人のために、国際規格に基づいて、デジタル化された資料

定住外国人サービスの困難。この人びとへのサービスの工夫が付かず、苦慮

○中央図書館次長 以上9項目の他に「図書館経営評価の結果に基づく改善策への取組等について」の項目が最後に掲げられています。

平成24年度事業計画について

中央図書館次長 引き続き本年度の事業計画をご説明いたします。資料3によってまず重要課題をかいつまんでお話しします。

(仮称)「図書館サービス基本方針」の策定

図書館システムの更新

「子供読書活動推進計画」の改定

学校図書館司書等への支援の強化。

このことは6月1日に区立小中学校全校への学校司書の配置に伴うもので、その支援のあり方や方法を現在検討中。策定後、に「子供読書活動推進計画」に盛り込む予定。

図書館施設の有効活用

たとえば中央館で試行したあかちゃんタイムなどを全館に拡大。

中央図書館次長 次に本年度の事業目標ですが、資料4-1にしたがってご説明します。昨年度の経営評価がありませんでしたので、協議会での新たな指摘をいただいております。

そこで21年度に事業実施した22年度の経営評価、その報告書の中で指摘があったことの中から、前年度に十分に成果がでなかった事項を新たな目標を定めまして、取り組んでいく予定です。

地域の課題解決、区民の日常生活上の問題解決への支援

ことしも乳幼児とその保護者に対する支援や自殺予防月間事業等を、他の関連機関と協力して実施。

レファレンスツールを充実、とりわけ「杉並資料データベース」の構築

中央館2階の資料室にある全資料をデータベース化し、例えば四面道の写真はどの資料(複数の資料)の何ページに掲載されているかを検索できるようにするもの。10月をめどにその原型を構築。

学校支援の強化

上記重要課題の学校司書等への支援と関連で、調べ学習資料や読みもの拡充、相談機能の充実を中央図書館はもとより地域館を含めて支える仕組み確立。

執行体制における職員研修の継続

資料管理要綱の全面改定の遂行

現在図書資料の選択ならびに除籍の規準等を区民に告知できるよう資料相談係を中心に全面改定作業中。新図書館システムが稼働する10月以降に全部公開できる作業が進行中。

図書館PRのための情報発信への努力

ゆう杉並 における区児童青少年課との協働事業の実施

図書館と児童青少年課等が中高生他への働きかけを促進するため、ボランティア等の参加を求めながら、7月に協働事業のための会議を開催予定。また朗読サービスやアウトリーチサービス(地域社会への現場出張サービス)などにおけるボランティアとの協働事業の可能性を検討。

利用者へのアプローチ

懇談会等図書館サービスに対する利用者のニーズの把握については資料記載のとおり。

障害者など特定利用者への新たなサービスの検討

「大きな」文字の利用案内、英語版利用案内の作成を現在検討中。

中央図書館次長 図書館経営評価の結果に基づく改善策については資料をご覧ください。なお年間事業計画に記載されていないもので重要なのは、ことしは中央図書館建設の30周年にあたります。10月以降に30周年事業に取り組んでまいります。

9月1日から12月16日に至るまで、有名な作家さんをお呼びして座談会をやるなど、毎週のように催し物が行われる予定です。委員の皆様にも注目いただければと思います。

子供読書活動推進計画の改定について

中央図書館次長 ここで子供読書活動推進計画(資料5-1)について少し詳しく説明させていただきます。役所では「ローリング」と言いますが、5年計画を、3年たったあたりで見直しをして、その次にまた、5年先というようなことで見直しをしております。

今回そういった見直しをする理由は、基本構想や総合計画とか教育ビジョン、そういった大きな計画が改定された上に、学校図書館司書の全校配置と大きな環境の変化があります。そういった状況の下で、これまでの実績を評価し、今後の課題を明らかにした上で、新たな取り組

みを考えようということです。

実際にいま目指している目標や行っていることは間違っていないことを確認できていますので、とりあえず部分的な修正になりますが、冊子としては全く新たなものになるということになります。修正については子供読書活動推進委員会の皆さんにいろいろ意見を聞きながら行っております。改定のスケジュールは、7月～8月で修正し、9月には教育委員会と文教委員会に報告して、10月にはパブリックコメントの段階になります。

その後1月には計画が決定、2月にはまたそういったところに報告をするというような流れでございます。

当面の管理運営について

〈図書館運営形態について〉

中央図書館次長 このことについては資料6に掲げてありますが、要点をかいつまんでご説明します。「〔仮称〕図書館サービス基本方針」を実行するための運営を従前の形態(指定管理、業務委託、直営)で行うものとし、現在指定管理と業務委託の事業者の選定作業、事務手続を進めています。

選定方法は、いずれも公募型プロポーザル方式で、対象施設、指定期間、契約期間は資料に記載のとおりです。指定管理については、安定運営と配慮し、指定管理の期間を5年間としていましたが、今回はこれを見直し、3年間としました。今後の図書館の管理運営のあり方については次年度以降検討する予定です。なお平成25～27年度の指定管理の指定にかかわる議案は、11月の議会に提出いたします。

〈図書館サービスの変更について〉

中央図書館次長 このことについては資料7に掲げております。

まず10月の新図書館システム導入によりまして、利用者サービスが若干変わります。詳細は現在調整中ですが、ホームページの充実や検索機能の向上を期待しています。

次に図書館利用者登録の変更を予定しています。このことはシステムとは関係なく、これまでずっと課題として持ち続けていました。ほかの自治体での利用者登録を調べますと、隣接する自治体の住民だけが利用登録できるというのが通常で、杉並区のようにどこのだれでも登録できるという自治体は余りありません。たしかに杉並区立図書館は、これまでそのやり方で、非常に広く、一般に開放的なサービスの提供の仕方をしてきました。

しかしそのことによって問題が生じていたことも事実です。このたび、杉並区民重視のサービスにシフトすべきであるという、利用者登録条件に杉並区在住者、在勤、在学者、隣接自治体の在住者に制限する住所要件を設置しました。なお登録期間は、区内の在住者は5年間に延長し、それ以外は従来のとおり2年としました。またサービス範囲の適正化ということで、リクエスト(図書館で未架蔵な本を購入請求申請できる)は、区民に限定することにいたします。

また杉並区立図書館未架蔵の本をほかの自治体の図書館から借りることができる相互貸借のサービスがありますが、これも、区民の利用者に限定します。

こうしたサービスの変更や経過措置については、7月から、ポスターやチラシを配布して、周知を図っていこうと考えているところでございます。

そのサービスの変更にかかわるその他のことは資料に記載したとおりです。

利用者満足度調査について

中央図書館次長 調査結果が最終的にまとまりました。資料8のその全てを記載しています。このことについてはこれまでも毎回の協議会で報告してきましたので、ここでは割愛させていただきます。

地域図書館での平成23年度事業報告ならびに平成24年度計画について

中央図書館次長 中央図書館から事業報告と本年度事業の説明は以上です。以下永福図書館から順番に各館の報告ならびに説明を行います。

永福図書館

永福図書館長 吉崎でございます。よろしくお願いたします。まず23年度の実施事業は以下の通りです。

資料除籍および保管転換: 資料が館内の配架可能数を超えているので、中央館の指示の下で除籍と保存庫への保管転換を行った。

資料整備: 「本の内容が古い」という利用者の意見に応じ、新しい資料と入れ替えを順次行っている。23年度はコンピューター関係図書と破汚損の甚だしい児童書や良く読まれる人気シリーズ本を中心に買い換えた。

催事の企画・実施: 東日本大震災後の社会状況に配慮し、「心温まる」行事を催した。たとえば朗読コンサート(短編小説や詩の朗読とフォークソング演奏のコラボレーション); 消しゴムはんこの作成、iPadの体験会を実施し、好評を得た。

永福図書館長 24年度の事業は以下の通りです。

資料整備:前年度できなかった自然科学部門、技術・工業部門、産業部門の新しい児童資料を受入、順次蔵書内容を更新。

催事の企画・実施:前年度同様、'心温まる'行事や利用者にとって魅力的な行事を企画し、実施する予定。昨年公表だった朗読コンサートを近日中に実施するが、50名の定員を超えている。

学校支援:地域の小学校の団体登録、図書館における校外授業、児童館でのブックトーク。済美小学校かしのみ学級、済美養護学校、中野の支援学校などの図書館での校外活動への協力

柿木図書館

柿木図書館長 まず23年度の事業については報告します。特記すべきことは、近隣の四宮小学校と三谷小学校の子ども達が図書に親しむようなプログラム、たとえば新1年生の図書館見学会や同校1・2年生に対するブックトーク(出張)を通年で実施しました。

今年度の活動でございますが、引き続きそういった小学校への働きかけを強めていくことと合わせて、他地区図書館より若干おくれしておりましたあかちゃんタイムとか、あかちゃん向けのおはなし会などを実施しながら、新たな乳幼児向けのサービス、あるいは図書館利用者の拡大を計ってと、こういったところを強めていきたいというふうに考えています。

また柿の木図書館の近隣に科学館がありますが、そうした地域の施設と協働事業を進めていきます。その第1弾として、「夏の夜空をみあげてみよう！」(講演会)を計画しているところです。その第2弾、第3弾を計画していきながら、図書館の利用拡大、「本の楽しさ」活動を強めていきたいと考えております。

高円寺図書館

高円寺図書館長 23年度は次の事業を行いました。

おはなし会ですとか映画会等の実施事業

資料整備:大震災にちなんで、地震関係、原子力関係、エネルギー関係、災害・災害救助関係図書等を整備。

今年度の事業は、図書館システムの更新がありますので、利用者のことを含め、その円滑な移行を一番の課題と考えて、それに備えたいと考えているところです。

宮前図書館

宮前図書館長 2点昨年の事業報告をいたします、まず本の展示です。これはパート職員

達による企画で毎月実施しています。この展示の特徴は‘手作り’展で、たとえば東京スカイツリーのオープンに因んで、縮小版スカイツリー展をいたしました。担当者達の‘やる気’醸成につながっております。

第2点は、出張おはなし会です。秋の読書週間に近隣の幼稚園や保育園に図書館職員が出張して実施しました。これは始めて3年目ですが、幼稚園児が心待ちにしているほどに定着しました。

続きまして、今年度事業ですが、宮前図書館は今年度40周年に当たります。また久我山に住んでいた向田邦子さんの没後30年当たりますので、高井戸第二小学校を卒業された妹の和子さんをお招きして、11月3日高井戸第二小学校の体育館で講演会を実施する 予定です。また今年度からあかちゃんタイムを実施しております。これまで3回実施しました。非常に評判がよく、新たにボランティアで参加を希望する方々がいるなど、広がりを見せてきています。

成田図書館

成田図書館長 まず、昨年行いました事業を二つ、ご紹介させていただきます。

絵画と作文展「想像してみよう、未来の東京」：50年後の東京を想像する絵や文章を8月に募集・展示。児童・大人一般を対象としたが、児童が多く、290件枚応募。さまざまな内容の絵と作文であったが、290枚すべて階段の踊り場の壁に展示。壮観な展示となった。図書館寄席：‘自殺予防月間に上質な笑いを’狙って、司書資格も持つプロの落語家を招いて落語(2題)とブックトーク(図書館を題材とした本)を実施。

中高齢者のセカンドライフの充実支援：高齢者の生活設計のためのマネープランの講演会にファイナンシャルプランナーを招いて実施。

今年度は、「フレンドリー成田」をモットーに、地域の方々に親しまれ、信頼される図書館を目指して企画しているものを二つほどご紹介します。

中高齢者のセカンドライフの充実支援：昨年も同様の講演会を行って好評であったため、今年度も開催する。

「一眼レフを使いこなそう！」：プロのカメラマンによる一眼レフの撮影講座(あるいはワークショップ)。若者、とりわけカメラ女子を対象に想定したが、参加したのは中高年者。5月13日に終了したが、好評を得た。

西荻図書館

西荻図書館長 西荻図書館の23年度事業を報告いたします。

中高年の健康といきがい講座・講演会：23年度後半から毎月実施。杉並ユネスコ協会

や荻窪保健センターの協力が得られ、また近隣の開業医を講師に招いた。

資料展示「特集「佐藤忠良展」」:中央図書館企画の巡回展示。

学校支援:学校図書室から調べ学習関連本だけでなく、図書館所蔵児童図書の学校図書館での展示についての要請を検討。

協働事業「英語絵本で楽しいクリスマス」会:在日外国人向けの英語本を使って 多文化共生をテーマとした児童対象講座をボランティアと協働で実施。

就労支援相談:産業カウンセラー(ボランティア)による相談会を昨年の1月から毎週開催。

続いて今年度の計画としては、西荻の地域特性に基づいた幾つかの講演会を予定しています。一つは地域の「家庭文庫」をテーマとしたもの(4月終了)、次は「五つ子のママ」による「子どもと本」(6月)、そして大正時代に西荻の区画整理に携わった内田秀五郎の講演会(9月)です。

阿佐谷図書館

阿佐谷図書館長 23年度は、業務の「初心に戻る」をテーマに実務研修に力を入れました。自主事業については、どの行事も丁寧に企画したもので、特色もそれぞれ異なりますが、工夫した点は、自主事業とタイアップした展示や、郷土博物館分館や関連機関の協力を得たパネル展示を行うことで、事業だけではない広がりを見せることができました。

危機管理研修:震災への備えとして、起震車の「ぐらりん号」による地震訓練を職員だけではなく、利用者の方に声かけして開催。区の防災課より防災用具のサンプルを一式借用し、日ごろの備えを考える機会を提供。

学校司書連絡:近隣の学校司書と図書ボランティアの方々と交流。杉並第一小学校との連携でブックリスト「杉一小100冊の本」を作成。今年度この継続と拡大を図る。

前年度からの継続・拡大連携として東原中学校へ出張講座「おすすめ本のPOP広告作成講習会」の実施。同出張講座は今後学校連携の中核となるものと判断できる。今年度は、あかちゃんタイムをすでに実施しております。

また、来年2月には、阿佐谷図書館は開館20周年を迎えるに当たり、それを契機に地元阿佐谷をテーマにして、幼児・児童・一般のどの世代でも楽しんでいただけるような事業を毎週開催していく予定ですが、全体的には、利用者参加型を意識した事業を展開してまいります。それらについては、今後の広報をチェックしていただきたいと存じます。

もちろん図書館の基幹業務である資料収集や区民のレファレンスや学校の支援に力を注ぎます。資料整備についてはあかちゃん絵本や阿佐ヶ谷文士村や就労支援などを重点課題

として資料の充実に努めてまいります。また利用者対応については有事の対応を含めて全職員が一律した接客が行えるよう、研修や風通しのいい職場環境づくりに努めてまいりたいと思っております。

南荻窪図書館

南荻窪図書館長 南荻窪館長の古谷と申します。この4月から館長になりました。よろしくお願ひしいと思います。まず23年度の事業報告をいたします。

資料整備：杉並区立図書館の収集分担である環境関連資料(児童書も含む)の収集。

この関連で環境関連資料書架を利用者の‘目を引く’箇所に配置すると同時に、この関連資料を常設展示(2ヶ月に1回入れ替え)

催し物：バルーンアート(風船工作)を2開催。16ミリフィルムの映画会を開催し、機器の操作方法を説明。

今年度の事業計画は、「地域に密着した親しみと専門性を備えた、困ったときに頼りにされる情報空間を育てていきます」とした当館運営方針に基づき、以下の4点に取り組みます。

明るく親しみやすい丁寧な接遇：利用者への声かけ、挨拶、笑顔の対応に心がける。

スピーディーで的確なレファレンスサービス：レファレンスサービスのPRを館内掲示や当館発行の「おたより」(地域内学校、保育園、児童館等に配布)で行う。

子供読書活動推進計画に対応する児童サービスの充実：児童コーナーの整備とあかちゃん絵本の充実。

書架配置等館内掲示充実：利用しやすい館内レイアウトを目指し、館内掲示、書架等を随時改善。「おたより」配布数の増刷。

下井草図書館

下井草図書館長 昨年度は以下のことがらを重点的に行いました。

資料整備：毎年の満足度調査で評価が低い蔵書内容を中央図書館の協力を得て、更新作業を開始。中高生および一般利用のための「名作文庫」を構築。また同文庫リストを作成し近隣の学校に配布。

「名作文庫」関連講演会：ファンタジー作家・研究家井辻朱美講演会とファンタジー図書展示。展示図書リスト作成。

子どもの図書館利用促進事業：さまざまなカリキュラム児童の図書館体験学習

24年度は以下の事業を行う予定です。

ブックトークの開催：学校への出張ブックトークだけでなく、館内で行うブックトークの開催。

昨年パピルスレプリカ「死者の書」(額縁入)ある区民からの寄贈を受けたので、これを中心にしたブックトークの開催を8月に行う

「名作文庫」関連講演会:上橋菜穂子先生(川村学園女子大学特任教授)、エッセイストの池内紀氏によるドイツ文学カフカの講演会。

高井戸図書館

高井戸図書館長 本日追加資料を配付させていただきますが、昨年度のことと本年度の重要事項をかいつまんで報告します。

読書推進事業講座・講演:平和を願って「地雷を見たことがありますか?」(7月)を開催とパネルを展示。大人向けのブックトーク「かぐや姫」。読書の秋に因んでの画題「本読む女性は美しい」展。『坂の上の雲』のプロデューサーによる「司馬遼太郎作品の魅力と映像化」(2月)。今年度は池波正太郎に関連する催しを企画。

図書館利用調査:浜田山駅前において職員による高井戸図書館利用にかかわる聞き取り調査(駅の界隈で一般の人を呼びとめ、「高井戸図書館はご存じですか?」、「使ったことがありますか?」などの初期的質問に続き高井戸図書館利用案内を提示して、口頭で同図書館サービスについて案内。未利用者には「どういう図書館だったら使っていただけますか」、「図書館はどんな資料があって、どういうふうに変わればいいですか」など質問。およそ100人中53人から回答を得た)。

学校ならびに子育て支援:中高生を対象とした『YAサービス』では、読書週間期間中の昼休み高井戸中と図書館の間に付設されているドアを開館14年にして初めて開放し、「YA広場」開設。高井戸中学校1年生の夏の課題代表的作品(『杉並の歴史』と『自然とまちづくり』)を製本し、地域資料に架蔵。高井戸中学校と連携し、同校図書室と図書館の利用案内を生徒手帳サイズに印刷・配布。また昨年度に引き続き赤ちゃん支援(第2・第4水曜日の午前中あかちゃんタイムを追加)を実施し、好評を得ている(常時二、三十組、五、六十人参加)。

講演他催し物:アニメ『ガンバの冒険』の原作者齋藤惇夫氏による講演会(演題「子どもと本とメディア」)をすでに実施したが、そのほか度阿刀田高によるギリシャ神話の講演会、さらに地域の住民でマジシャンやアニメ「ワンピース」の声優による講演会を今年度開催予定。また、東京子ども図書館から講師を招き、「本と読み聞かせ」講座を開催。

方南図書館

方南図書館長 ご報告させていただきます。当館では、7年前の開設時より児童サービスに

特に力を注いできました。以来0・1・2歳児向け赤ちゃんおはなし会を月1回行ってきましたが、昨年度毎週土曜日に0歳児向け赤ちゃんおはなし会を始めました。

それぞれの年齢の発達段階に応じて対応できるように、プログラム内容に推敲を重ねた上での企画です。両おはなし会ともに好評(雨の日10組、晴れの日30組以上の参加)を得ています。

今年度からは、赤ちゃんおはなし会の前後にあかちゃんタイムを開催しています。ほかには、「わらべうたと絵本の会」や「子どもが本を好きになるために」(講演)を子育て中のお母さんを応援する会として開催しました。これらの会は今年度も引き続き実施する計画です。今年度は、児童館、保育園、学校などとの共催イベントの開催を計画しております。すでに児童館共催でプラネタリウムを既に開催(6月)しましたが、その他の協働事業も計画中です。

今川図書館

今川図書館長 今川図書館は、子供読書活動推進計画を大切な課題としてとらえ、地域の子供読書活動の関係者と協力しながら取り組んでまいります。すでに周辺の小学校4校と中学校3校の学校司書さんと子供読書応援団意見交換会を開催しました。それには地域の家庭文庫や図書館ボランティアの方々計10名に参加していただきました。

この会は、毎年2回開いてきており、今回は5回目で、きちんと定着しております。なおその会で「小学生の3、4年生になると、急に学校図書館に来なくなる、本の貸出冊数も減っていく」ことが話題になりましたが、今後お互いの活動を連携させながら、地域の子供たちによりよい読書環境を作るように取り組んでまいります。

その他の報告事項について

中央図書館次長 地域館からの報告は以上でございます。最後に、その他の項目がございます。それはすでに新聞報道等で皆様もご存じかと思いますが、この7月2日から中央図書館2階のA・B会議室を「さざんかステップアップ荻窪教室」(適応指導教室)という名称で不登校の小学生を支援する教室として開設することになりました。

この設置に至る経過は、学校に行きたくないという子どもたちの、学校以外の行き場を強く求める保護者たちの要望を検討し、教育委員会が所管施設の中から図書館を選択したものです。図書館は、区民全体の学習の場であり、現実には赤ちゃんから高齢者まで誰でも受け入れているので、そういう場所であれば、子供たちも余り臆せず施設に足を踏み入れられるのではないかと期待があって図書館に決定したと聞いております。

もちろん、私どもは教育機関の職員ではございませんから、図書館の職員が子どもたちの教育にかかわることはありません。心理学の先生ほか専門のスタッフが配属されることになっております。すでにその場所には子どもたちにとっても楽しそうな部屋ができております。

図書館は施設の管理者として、その子どもたちの安全を確保することはもちろんですが、状況を見ながら、そちらのスタッフのご要望等に応じて協力していけることがあればというふうに考えております。また将来的にはその教室のプログラム等で何かと協力できればと考えております。

平成23年度事業報告ならびに平成24年度事業計画に対する質疑

会長 これから、以上の報告・説明に対する質疑を行います。

〔乳幼児の健康に関する催しについて〕

委員 資料2-1(平成22年度経営評価...に基づく23年度計画の取組状況について)の見方がよくわからないのですが。例えば計画項目 の関連で、第1四半期の記載の中に「健康推進課と連携し、乳幼児の健康をテーマに...」と記載があります。そしてその第2四半期で「あかちゃんの『いざという時のために』...」というふうに展開をし、第3四半期で「10月18日の事業実施」になるんだろうと思うんですが、このような事業を実施して、例えば資料を展示するとか、関連資料のブックリストをつくるとか、それらを会場に置くとか、配布するとか、などなどの事業の実施に関する付加的なものの記載はないのですが...

中央図書館次長 実態から申し上げますと、それはありのままを書いております。その一連のことについては、第1四半期に保健所との交渉をしております。しかし図書館での乳幼児の支援の狙いを保健所にうまく伝わらなかったという事実があります。

以前から図書館に子どもあめを詰ませたり、物を喉に詰ませたり困るという相談が多かったので、私どもはその関係の支援を考えていたのです。ところがこれは実は偶然のことですが、図書館にAED(自動体外式除細動器)の講習をする資格がある職員がおりまして、その職員が「私がそれをやりましょう」ということになり、人形などいろいろと借りてきて、その関係の講習ができました。

普通ですと、委員がおっしゃられたように、こうしたことは本の展示や関連書籍とかパンフレット等の紹介しながら行うのですが、もちろんそれらを用意いたしました。職員がみんなで実際の訓練に携わってしまったものですから、関係機関との協力とは、ちょっと違った展開にな

ってしまったのです。

委員 なるほどね。そうすると、健康推進課の事業みたいになったのかもかもしれませんが、せっかく図書館でそういう企画したのですし、なにより区民にまた来館してもらうように結びつける工夫ですよ。そういうものがあると、よりいいのではないかなと思います。

中央図書館次長 ありがとうございます。

〈資料整備(収集と保管)の問題について〉

委員 もう一つは、図書資料の関係で、書架が少ないことや資料の保存場所で苦勞されていること読み取れるんですが、図書館内部で本を寄せ集めてなんていう小さな話ではなくて、どこか不要になった施設を保存場所として確保するというような、そういう考えはあるんですか？

中央図書館次長 何せ杉並図書館は、都内だけでなく、全国的にも一番多い所蔵数です。もう本当に収まりようがない状況になってきていますので、私たちとしては、そういう場所はのどこから手が出るほど欲しいのです。そういう考えは職員の中からもでています。

これから先、いろんな施設の再編計画なども区として検討していき、多くの資料を安全に保存していくことができないかといったことも議題に挙げていきたいとは思っているんですが…。非常に悩ましい問題です。

委員 そうですね。そういう工夫をしていかないといけませんね。例えば、これは地域館のことになりますが、除籍した本の数や新たに購入した本の数字を見て、機械的に計算してみると、十六、七年で本が全部入れかわることになってしまう。

例えば6%ぐらい除籍し、同じくらい新規に購入した館もありますから、計算上はそうなります。そうするとですね、昔の資料が読みたくても読めないことになってしまうのですが、それは公共図書館としてどうなのか、とちょっと心配になります。

中央図書館次長 中央図書館では、一般的に貴重書という物であるなしにかかわらず区内に1点しかない本は区内で保存する方針で資料整備計画を実行しています。ですが今のご指摘は胸にとどめさせていただきます。

委員 資料保管と関連がある問題で、資料の購入計画のことでお尋ねします。幾つかの地域館では23年度の購入資料数と24年度の購入計画の資料数を明確に書いています。それをチェックしてみました。

たしか今年度の第1回の協議会の予算の説明の中で、資料の購入と装備の予算は1%ぐら

いの減だったと思うんですが、冊数ベースで計算しますと、ちょっとずれはあると思うんです。1%をはるかに超える下落率の地域館が結構あったんですね。それで、何か大きな方針の変更があったのか、あるいは単に数字上、計画ベースと実績ベースの数字の持っている意味の違いなのか、要するにこのことについて方針変更があったのでしょうか？

資料相談係長 冊数のベースでいうと、購入単価が上がってしまった館が結構あるんです。その館の分担や集めたい分野で資料を収集すると、1冊当たりの単価が前年度や前々年度より高くなることがあります。そうすると、冊数としてはがくんと落ちてしまいます。使っているお金のベースとしては1%しか変わらないんですけれども、通常の本の 平均単価は2,000円から1,700円ぐらいですが、特定分野の本を重点的に購入すると 2,200円とか2,300円で、2,000円超になることもあります。ご指摘の地域館の蔵書冊数の減の原因はそこにあるとお考えください。

たとえば先ほど下井草の館長が文化的な本を買いたいという方針を立てて、本を購入したとすると、大人向けの小説や文庫本、ヤングアルトもいまは文庫本が多くなっていますが、そういう本は概して定価が高くないのです。しかし、その文化的な本などの一般書の定価はどうしても少し高めになりますから、そういうものを中心に収集していくと、今の予算では冊数ベースはどうしても減になっていきます。

委員 そうすると、全体で、ある考え方で統一して、こういうふうな地域館はやってくださいというやり方ではなく、それぞれ各館の自由な発想で本を購入した結果、思いのほか冊数としては少なくなってしまう、全体の蔵書数が減ったということですね。

資料相談係長 はい。そのとおりです。資料収集については各館の方針で選書することにさせていただいています。ですから確信を持って質的にレベルの高いものを集めるという館が選んだ本を杉並図書館としては購入することになります。

予算に制限がありますから、冊数としては、ベースとしては落ちてしまう結果となります。ただ、区全体として、そう極端には落ちていません。昨年度と同様の冊数は買えています。この館のことで、物すごく安い本を購入してしまったという反省点もありますが、蔵書のレベルとしては、幅広く多様性を持ってそろえられたと思っております。

(在日外国人の図書館利用への対応について)

委員 これだけのことをやっておられますから、敬意を表するわけですが、未実施項目が評価の中で挙がっています。一つはいろいろな読書活動をやっているボランティアの掘り起こし、

それにそれとの協働が十分できていませんと提出された資料に書かれています。

具体的に言えば定住外国人の方々へのサービスが挙げられていますが、それに手が付いていない。現実には一体どういう制約というか障害があって、これが、なかなか手が見つからないのでしょうか。

何かどこかに制約条件があるのか。例えば定住外国人へのいろいろなサービスの仕方にそのようなことがあるとするなら、何人か外国人モニターをお願いして、どんなことが困っているのか、それがわかれば何か関連のことを展示するとか、案内をするだとか、当面初歩的であっても、何かそういうことができないんでしょうかね？方法もあるんだろうと思うんですけど。

中央図書館次長 担当の係長からも補足があると思いますが、私は、正直なとこどう対応するのか確信が持てません。一つには、私たちは語学力の問題があります。然るべき職員の配置は期待できませんから、文化交流という点では語学に堪能な一般の区民の方にご協力を得ながら、せめて利用案内をつくるとか、そんなことができないだろうかなどと思っています。

でも、そういう人材を探してやっていくということが、そんなに簡単なことではないみたいなんです。ですから、これはちゃんと慎重に考えて、人選も考えなきゃいけないし、一体どの言葉の方たちをまず対象にやっていかなきゃいけないのかとか、何か相当ちゃんと事前に準備しないと、簡単にはいかないことのようにだということは……

委員 それはマルチナショナルリンガルが一番いいんでしょうけど、とりあえず英語でしょう。

中央図書館次長 そうですね。まず英語からでしょうね。

委員 もしかしたら地域図書館では大変だろうけど、中央図書館でそのモデルをつくって、それを広げるということだと思いますけどね。

会長 図書館に限らず、杉並区の行政一般で定住外国人に対するアプローチ、また、アクセスの問題が根底にありますよね。

中央図書館次長 そういった取り組みは、例えば税のことやら、国民健康保険のことについて英語対応は行われています。

会長 とすれば、それに図書館のことをもぐりこませるとか…

委員 そうか、そうか。そういうことがあるんですよえ。

中央図書館次長 そうですね。図書館のサービスに関連して、何としてもこれだけは含めてくださいということができれば…、多分最も基本的なことは盛り込まれると思うんですけど。ただ一般行政と図書館サービスはちょっと切り口が違うので、やっぱり、そう簡単ではないかな？

ただ、図書館が英語版をつくって、転入の手続などの窓口においておけば一緒に配っても

らえますので、これはちょっと考えなければなりませんね。ありがとうございました。

資料相談係長 英語版利用案内というお話なんですが、杉並区の場合在留外国人は韓国と中国の方々です。プライオリティーとして英語というのはどうでしょうか。また、利用者として一番利用が見込めるのは多分それらの国の方たちなのに、それに対応する書籍は今のままの量だと十分ではありません。

「パンフレット見て来たけど本がないよ」では困りますので、それ以前にそうした資料購入予算の配分も考えなきゃなりません。そこがちょっと、困っているところです。

会長 館種を問わず、悩ましい問題ですね。ところで、大学はどうですか。

委員 私どもの大学では、主として韓国と中国を入れているんですけども、そういう問題提起というのは今のところありません。要するにこういう発想なんですよ。彼らは留学生なので、日本語をまず身につけるということが大前提である。

したがって、その延長線で日本語の図書を自分で読解できるように努力すべきであるという考え方ですね。でも、今のお話を伺って、また逆の発想で、ネイティブの方々の図書も考えなければいけないという発想はあると思います。

会長 それはそれで筋が通っている。とすると、公共図書館での対応の問題に戻ってきますよね。たとえば「本国でのベストセラー小説を読みたい」なんていう人が出てくる可能性はありますよね。

資料相談係長 そのとおりなのです。たまにですが、「日本語で書かれていて字がわからん。これ何の本なの」という人に出会うこともあります。

委員 書籍とは違うんですが、去年の地震のときに、たとえばガスが止まって困ってしまった在留外国人の話はとてもよく聞いたんですけど、そういう日常の生活の困った事例を集めて、図書館に置いておきますよ、などという逆のPRの仕方もあるのではないかと思うんですが。たしか新宿区がそんなことをしていたと聞いたことがあります。

《地域図書館事業報告等の資料作成ならびに広報のあり方について》

会長 少しこの辺りで地域図書館の報告・説明に対する質疑にまいりましょうか？

委員 基本的なことを伺うんですが、一般利用者は地域図書館の事業実績や事業計画をどのような環境で知ることができるのですか。例えば利用者はどうすればそれらを見ることができるんですか。こういう計画をしていますとか、こういう実績がありましたとか、を。

中央図書館次長 これまでの一連の実績報告や事業計画は全部、ホームページで...

管理係長 協議会の会議録、それにすべての資料をホームページで公表しています。

中央図書館次長 地域図書館の報告や説明の方法については、それぞれの館の考えでなされています。中央館でそれに関与することはありません。

委員 ホームページはホームページでいいが、リンクされている全体を見ることは

それほど多くないと思うので、それぞれの地域館で二、三ページの要約版を紙ベース作って館内配布するのがいい。それから、実績報告や事業計画の説明のはずなのに、運営の基本そのものや今後の方向などを書いている館が多い。ここには各年度の重点テーマや事業に対する評価を踏まえた報告とか、日常的な問題意識の基づく課題への取り組みを打ち出すべきだと思うんですよ。

阿佐谷図書館は、その意味ではきちっと整理されていていい。しかし実績報告なのに、図書館運営 = 図書館サービス基本理念と考えているところがあったりします。また23年度も去年の計画と、今度のこの実績の内容が非常に乖離しているというか、非常に細末なことしか書いていないところがあったりします。

それからいま検討中の「図書館サービスの基本方針」の内容、たとえば知のインフラだとか、共同体だとか、交流空間だとかに触れている館がある。そうしたことは今の段階では、一般の区民は全くディスプレイされていないわけで、言葉だけが先走ってしまうのはどうかと思います。地域図書館がそうした考え方で運営されるのは大変結構なんだけど、それらが昨年度の実績報告のキーワードのようにぼんと出ちゃうのは、若干気がかりで、その辺がどうなのかご質問したいと思います。

中央図書館次長 中央館としては、各館の内容が余りにぶれてしまっただけで項目だけはある程度指示をしておりますが、内容については全体が画一的になってもまずいので、自由にしていました。私も全体を読んでみて、大分トーンが違ったところもあるように感じていました。次年度からは事前にチェックを入れることにします。

それから、先ほど、ちょっと心配だとおっしゃられたところですね。その基本方針は未確定で、まだ公開されていないにもかかわらず、ある程度そのニュアンスを酌み取って先取りしたようなところも確かにありました。私たちとしても事前の指示が中途半端だったと思っております。また、確かにこれまで民との協働と生涯現役が運営方針の2本柱でしたが、それは去年をもってもう終わりました。ホームページを見ていただくと、図書館の重点課題だけがどーんと載っています。ですから、今は目標の定まらないニュートラルな状態になっているわけです。ですから、職員たちが先々のことについて協議会の方々からいただいたご意見とかお考えを理解し、そ

の方向で図書館を運営したいという気持ちを持って進んでおりますので、ある程度は仕方がないのかなと…。

委員 なるほど、そういうことならいいことだと思いますよ。しかし、些細なこと

かもしれないですけど、「計画で何々します」というのが、実績では「何々しました」と末尾の2文字を変えて記載されているところがあったりするわけですよ。ですから、私は、実績報告にしても事業計画にしてもそれなりに図書館運営の流れの中できちんと位置づけを明確にした上で、ある種の統一感、緊張感をもって公開することを前提に考えます。つまりそれはアカウントビリティといいますかね、説明責任を果たすということだし、計画をオープンにするというのは情報の透明性ということだし、その二つが連動してきちっと回っていかないといけません。だから、こういうものを出す以上は、やっぱりあるトーンが一貫していないと、それを読む利用者の方々も混乱するだろうと思うんですね。

中央図書館次長 ご指摘ありがとうございます。そのとおりと受けとめさせていただきます。今後はそのあたりに気をつけて公開をしていくことになりますので、もし、表現等で不適切なことや誤っているところがあれば修正を加えさせていただきます。

会長 区民に対する事業報告などの広報の仕方の問題ですよ。資料は資料としてですね、広報する内容は、だれかがまとめ、そして、それをたたき台にしてみなで検討したものをオーソライズして出す、というやり方がいいのではないかな。みんなそれぞれ持ってきたものをそのまま寄せ集めて公開する、どうしてもちぐはぐになっちゃう。

また、資料作成、もちろんその内容も体裁もですが、それと協議会でのプレゼンテーションのやり方についても、図書館部内用、協議会用、広報用と分け、少し工夫された方がいいような気がします。

中央図書館次長 そうですね。私も今回、去年のことを踏まえて、少し短目に皆さんに説明してもらったんですが、聞いていて、やっぱり「売り」ばかりになってしまう。当然、区立図書館ですから大体似通っちゃうわけですよ。

全体としていろいろやっているんだということをお知らせするだけではなく、各館の活動が際立つように報告の仕方を少し工夫してみたいと思います。

会長 そうですね。ある程度評価を加えた上で協議会に出す、ここでさらに適正な評価を加えた上でホームページないしは紙ベースで広報する。すべてを公開するのが原則だが、隠すんじゃないくて、わかりやすいように絞り込んで…。

中央図書館次長 はい。膨大な情報ですと、ご覧になる方々がかえって…

会長 一つの考え方としては、たとえば児童サービス、あるいは学校支援について、どの地域館でもやられていますが、ある館はこんなことをしたとか別の館は他とは違ってこんなことをしたなどと言うように、特定テーマごとに地域特性があるものを強調すればいい。なにもかも全部出さなくてもいい。基本的なことはどこでもやっているはず

だから。もしそれすらやれていないということがあれば、それはそれで報告することができる。私が評価といっているのは、そういう意味で、そのようにすると、めり張りが効いて、わかりやすくなるんじゃないかな。

副会長 私は、事前に配布された資料を全部読みました。それぞれの館の個性があってもしろいなと思ったし、皆さん、館長が誇りを持って発表してくださったのは、個性豊かでいいなと思ったんですね。

ただ、中央図書館が文書の作成について指示しているのはわかるんですが、一つ気になったのは、例えば「接遇」という言葉一つにしても、ある一つの館では「接客」という言葉を使っている。中央館、業務委託館、指定管理館それぞれそれぞれに個性があってメリットもたくさんあるんですけども、最後に中央図書館で束ねる、編集してもいいし、もうすこしきちんと指示する必要があるな、という気はしました。

ただ、たしかに読みにくいですが、協議会資料としてはこれでいいなとは思ったんです。時間をかけてこちらは読まなければならないですけど、読む価値はありました。ただ、それぞれ館長さんが、ここが重点でしたとおっしゃるところで、私が結構読み落としていたので、何かハイライトとか、色使いというのも一つの手かもしれないですね。

委員の中で余裕がある方は是非全部読んでください。でも、余裕のない方のために、ハイライトされているところがあれば、それをぱんぱんぱんと追って行けばそれぞれの館の特色がつかめます。忙しいでしょうけど、何かそういうような指示が中央図書館からなされるか、それぞれが工夫するかがあればよかったですと思います。でも私はこれを読んで、おもしろかったです。

《「さざんかステップアップ教室」(不登校児の受け入れ)について》

委員 その他資料の中にある不登校児の受け入れの事業のことなんですが、平成24年度から、大体計画としてどれくらいの期間にわたる事業なんでしょうか。

中央図書館次長 教育委員会は、「さざんかステップアップ教室」を、まず1年間やってみて、その成果を評価するという考えです。何か問題があって、本当に子供が嫌だということになってしまったとしたら、場所として適切かということをもう一回見直さなきゃいけないでしょうし。

ただ、子供たちがこの環境をとっても気に入ってやっていくのであれば、区の事業は、おおむね3年間は継続するということになります。その後のことについては、中央図書館の1カ所に遠くから子どもたちが通ってくるという方式がいいのかどうか、教育委員会の方でもいろいろな施設の活用を考えながら進めようとしているようです。いずれにせよ中央図書館では、仮にこれを受けておりますので、半永久的にというようなことではないと聞いています。

「本のロジスティックスを垣間見る会」(ご案内)について

中央図書館次長 最後の一つ、「本のロジスティックスを垣間見る会のご案内」についてご説明させて下さい。皆様は「東京国際ブックフェア」に行かれたことがおありでしょう。毎年7月の始めに国際展示場で開かれる本と本に関する産業の最も大きなフェアです。これを将来利用者の方々と一緒に見学する会を催してみたいと考えています。そこで今年は協議会のみなさまほかの方々にこれをご覧いただき、来年度以降の計画についてご意見をいただければと考えて、この会を企画しました。図書館から館長と私と関係する職員が参ります。会長もおいでになります。皆様、お時間が許すようでしたら、ご参加頂けませんでしょうか。ご一緒いただけるのであれば、北島係長まで是非ご連絡下さい。

次回(平成24年度第3回)協議会の日程について

○中央図書館次長 次回の日程なのですが、9月29日の土曜日ではいかがでしょうか。中央図書館は、システムの入替えで28日から閉館しております。またこの会議室もその関係の機材機器でいっぱいになってしまいますので、2階の児童資料室、かわいいお部屋なんですけれども、そこで開催させていただくことになると思います。特にご異論ないようでしたら、それで決めさせていただきます。

会長 それでよろしいですか？

了承

○会長 ではそういたします。きょうの会議はここまでいたします。どうもありがとうございました。

【この会議録は、速記録を基に協議会会長が整理・編集しました】